

令和6年10月17日
福祉政策課

令和5年度米子市成年後見制度利用支援計画の進捗について

本計画は、意思決定に困難がある人が、できる限り自分自身で意思決定ができるよう成年後見制度の利用支援を含む各種支援の取組や、体制整備の在り方を明らかにし、その具体化を目指すものとして、令和3年3月に策定しました。

令和5年度は、本計画に基づき、主に下記の取組を実施しました。

1 令和5年度の重点的な取組について

(1) 成年後見制度の一次相談対応

総合相談支援センター「えしこに」を成年後見制度の中核機関と位置づけ、成年後見制度に係る相談対応を行いました。

【成年後見制度に関する相談件数】

	令和5年度	(参考) 令和4年度
相談件数 (件)	50	43

○相談内容の一例

- ・病院から、認知機能が低下した入院患者が成年後見制度を利用できないか。
- ・地域包括支援センターから、将来的に成年後見制度の利用が見込まれる高齢者に説明をしてほしい。
- ・親族後見人から、将来的な成年後見人の交代について教えてほしい。 など

(2) 中核機関による支援体制の構築と市長申立ての実施

一次相談対応を行ったケースのうち、成年後見制度の利用や市長申立て実施の可能性のあるケースについては「チーム会議」を随時開催し、情報共有、支援方針や役割分担等の調整を行いました。成年後見制度の利用が必要と判断したケースは、可能な限り本人面談を実施し、本人意思を確認したうえで市長申立てを行うよう努めました。

【市長申立ての状況】

	令和5年度	(参考) 令和4年度
市長申立て件数 (件)	13 (7)	6 (0)

※ () 内は市長申立てのうち、申立て費用の助成を行った件数。

(3) 成年後見制度利用支援事業の実施

生活困窮等の経済的な理由によって成年後見制度の利用ができないことがないよう、成年後見制度利用支援事業を実施し、市長申立てに係る費用や成年後見人等へ支

払う報酬費用の助成を行いました。

【後見人等への報酬助成の状況】

	令和5年度	(参考) 令和4年度
助成件数 (件)	13	10
助成金額 (千円)	2,736	2,160

(4) 中核機関の周知活動

総合相談支援センター「えしこに」のパンフレットに成年後見制度の相談窓口に関する項目を設けて周知を図りました。また、地域包括支援センター職員、一般相談支援事業所職員を対象とした研修会を開催するなど、中核機関とその活動の周知を行いました。

(5) 市民後見推進事業の実施

成年後見人等を身近な立場から支援する「市民後見人」を養成することを目的として、「市民後見人養成講座」を平成24年度から継続して行っています。令和5年度は22名が修了し、成年後見制度についての基礎知識や後見実務を習得しました。また、成年後見制度の周知と制度への理解の促進を目的に、「市民後見フォーラム」を開催しました。

2 令和6年度の取組について

令和5年度の取組内容をふまえ、令和6年度は次の取組を重点的に実施します。

(1) 成年後見制度の一次相談対応と利用支援事業

現在構築されている中核機関の一次相談対応からチーム会議によるアセスメント、必要に応じた市長申立ての流れを活用し、取組を継続します。また、市長申立て費用や後見人等への報酬の助成を継続し、成年後見制度による支援を必要とする方が経済的な理由で制度を利用できないことがないように努めます。

(2) 成年後見制度や中核機関についての周知活動

令和5年度までの活動を継続し、介護、障がい分野の相談窓口である地域包括支援センター及び一般相談支援事業所等に向けて、制度の適切な利用や中核機関の活動について周知活動を行います。

(3) 市民後見推進事業の実施

市民後見人養成講座や市民後見フォーラム等の取組を継続することで権利擁護人材の育成及び確保に努めます。また、講座修了者に向けて各種講座等や後見活動についての情報を提供し、制度の周知と啓発に努めます。